

2021年5月14日

各 位

会社名山喜株式会社
(コード3598 東証第2部)
代表者名 代表取締役社長 白崎 雅郎
問合せ先 管理部門長補佐 須知 克行
(TEL 06-6764-2211)

資本準備金の額の減少および剰余金処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月29日開催予定の第69回定時株主総会に、資本準備金の額の減少および剰余金処分の件について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、振り替え後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えます。

2. 資本準備金の額の減少および剰余金処分の要領

(1) 資本準備金の減少

資本準備金の額 2,360,700千円のうち1,400,000千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を960,700千円といたします。

(2) 剰余金処分の内容

その他資本剰余金に振り替えられた1,400,000千円と2021年3月31日末現在のその他資本剰余金残高526,863千円の合計1,926,863千円のうち694,532千円を、資本準備金の額の減少の効力発生後繰越利益剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年5月14日(金) |
| (2) 株主総会決議日 | 2021年6月29日(火) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2021年6月30日(水)(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2021年8月2日(月)(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2021年8月31日(火)(予定) |

4. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は2021年6月29日開催予定の第69回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上